

私達の活動をご理解いただくために

令和元年度

平成31年4月1日～令和2年3月31日

DISCLOSURE

JAはくい

ディスクロージャー誌

目 次

<p>ごあいさつ 1</p> <p>1. 経営理念・経営方針 2</p> <p>2. 経営管理体制 3</p> <p>3. 社会的責任と貢献活動 3</p> <p>4. J Aはくいの自己改革 6</p> <p>5. 事業の概況（令和元年度） 8</p> <p>6. リスク管理の状況 12</p> <p>7. 事業のご案内 15</p> <p>【経営資料】</p> <p>I 決算の状況</p> <p>1. 貸借対照表 16</p> <p>2. 損益計算書 18</p> <p>3. 注記表 20</p> <p>4. 剰余金処分計算書 24</p> <p>5. 部門別損益計算書 25</p> <p>6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 27</p> <p>7. 会計監査人の監査 27</p> <p>II 損益の状況</p> <p>1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 27</p> <p>2. 利益総括表 28</p> <p>3. 資金運用収支の内訳 28</p> <p>4. 受取・支払利息の増減額 28</p> <p>III 事業の概況</p> <p>1. 信用事業</p> <p>(1) 貯金</p> <p>① 種類別貯金平均残高 29</p> <p>② 定期貯金残高 29</p> <p>(2) 貸出金</p> <p>① 種類別貸出金平均残高 29</p> <p>② 貸出金金利条件別内訳残高 29</p> <p>③ 貸出金担保別内訳残高 29</p> <p>④ 債務保証見返額担保別内訳残高 30</p> <p>⑤ 貸出金使途別内訳残高 30</p> <p>⑥ 貸出金業種別残高 30</p> <p>⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 30</p> <p>⑧ リスク管理債権額 31</p> <p>⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況 31</p> <p>⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況 31</p> <p>⑪ 貸倒引当金内訳 33</p> <p>⑫ 貸出金償却額 33</p> <p>(3) 内国為替取扱実績 33</p> <p>(4) 有価証券</p> <p>① 保有有価証券平均残高 33</p> <p>② 保有有価証券残存期間別残高 34</p>	<p>③ 有価証券の時価情報 34</p> <p>④ 金銭の信託の時価情報 34</p> <p>2. 共済取扱実績</p> <p>(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 35</p> <p>(2) 医療系共済の入院共済金額保有高 35</p> <p>(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害 共済の生活障害共済金額および 生活障害年金年額保有高 35</p> <p>(4) 年金共済の年金保有高 35</p> <p>(5) 短期共済新契約高 35</p> <p>3. その他事業の実績</p> <p>(1) 購買品取扱高 36</p> <p>(2) 受託販売品取扱高 36</p> <p>(3) 保管事業取扱実績 36</p> <p>(4) 加工事業取扱実績 36</p> <p>(5) 利用事業取扱実績 36</p> <p>(6) 介護事業取扱実績 36</p> <p>(7) 指導事業の収支内訳 37</p> <p>IV 経営諸指標</p> <p>1. 利益率 37</p> <p>2. 貯貸率・貯証率 37</p> <p>V 自己資本の充実の状況</p> <p>1. 自己資本の状況 37</p> <p>2. 自己資本の構成に関する事項 38</p> <p>3. 自己資本の充実度に関する事項 39</p> <p>4. 信用リスクに関する事項 41</p> <p>5. 信用リスク削減手法に関する事項 43</p> <p>6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 43</p> <p>7. 証券化エクスポージャーに関する事項 43</p> <p>8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項 44</p> <p>9. リスク・ウエイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項 44</p> <p>10. 金利リスクに関する事項 45</p> <p>【J Aの概要】</p> <p>1. 機構図 46</p> <p>2. 役員 47</p> <p>3. 組合員数 47</p> <p>4. 組合員組織の状況 47</p> <p>5. 地区 47</p> <p>6. 沿革・歩み 48</p> <p>7. 店舗等のご案内 48</p> <p>【連結決算】</p> <p>1. グループの概況 49</p> <p>2. 連結自己資本の充実の状況 58</p>
---	---

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当J Aの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当J Aを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ 組合員の皆様へ



代表理事組合長 山本好和

組合員の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、JAはくいの各事業に対し格別のご理解と温かいご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度、新たな「令和の時代」への期待感の中、管内農業は、主力となるコメの作柄をはじめ、園芸作物においても収量の減少や価格低迷による販売高の落ち込みがあったほか、自然栽培米やはとむぎ等の不作・減収をあわせて大変厳しい年となりましたが、この一年の振り返りと対策協議のもとで、引き続き、販売拡大への取り組みを進める所存でございます。

さて、国内経済は、東京五輪等による建設需要や公共工事の前倒しが見られた中で、製造業の低迷を背景とした海外経済の減速に加え、頻発する台風・豪雨等の自然災害の影響により、国内景気は減速傾向にあります。

また、米中貿易摩擦等を背景として世界経済に停滞感が強まる一方、国内では消費税率引き上げに伴う消費の落ち込み、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞や農業生産基盤への影響が懸念されるなど、経済の先行きが不透明な状況となっています。

こうした中、農業を取り巻く環境は、貿易交渉におけるTPP11協定や日EU・EPA（経済連携協定）に続いて、日米貿易協定が本年1月に発効されるなど、国内農業は大きな市場開放の中で様々な課題に直面しています。

また、少子高齢化に伴う農業就業人口の急速な減少など、農業をめぐる情勢は一段と厳しさを増している中で、スマート農業への取り組みなど、深刻化する労働力不足への対策が喫緊の課題となっているほか、大規模経営体への農地集積が進展する中で、多様な生産者ニーズへの対応が求められています。

一方、JAの経営面においては、長引く低金利環境等の影響により、将来にわたる収益確保に不安感が生じている中で、持続可能な経営基盤の確立を図るべく、長期展望による店舗再編構想にあわせて、進展するデジタルイノベーションやキャッシュレス等の利用者ニーズと環境変化への対応にあたる考えであります。

また、昨年1月、JA石川県中央会は、県下16JAを「加賀」「金沢」「能登」の3地区に再編する広域合併構想を発表した中で、現在、各地区で設立した合併研究会のもとで協議を進めているところであります。

この合併構想は、地域人口の減少と高齢化の加速、厳しさを増す事業環境を背景に、将来にわたって安定した経営基盤を確保することを目指したのですが、当JAにおいては、専門委員会や理事会等で十分な検討を重ねたうえで、早々に「合併に加わるか否か」の結論を出し、皆様にご説明申し上げます所存でございます。

昨年5月末をもって「農協改革集中推進期間」が終了し、政府はJA自己改革の取り組みに関し一定の評価を示す一方、「農協経営の持続性」を今後の課題として、更なる自己改革の促進を求めているほか、准組合員の事業利用制限に関する議論等をあわせて余談を許さない情勢にあります。

こうした中、引き続き、総合事業を通じた協同の力で、皆様の負託にお応えできるよう、役職員の衆知を結集しJA自己改革に向けて邁進して参ります。

本年もここに「JAはくいディスクロージャー誌」を発刊させていただきました。当JAの経営理念や最近の業績・事業内容等を説明しており、当JAをより深くご理解いただくための参考にしていただければ幸いに存じます。

結びにあたり、組合員皆様の更なるご繁栄をご祈念申し上げますとともに、なお一層のご協力とご支援をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

1. 経営理念・経営方針

● 経営理念

《存在意義》

私たちは、すべての活動の原点を「農業」「組合員」「地域」におき、「3つの安心づくり」を目指します。

1. 安心して食べられる農畜産物づくり
2. 安心して暮らせる地域づくり
3. 安心して利用できるJAづくり

《行動規範》（「3つの安心づくり」のために）

- ① 私たちは、一人ひとりが、「JAの顔」として組合員・地域の声に常に耳を傾け、誠意をつくし、信頼を築きます。
- ② 私たちは、一人ひとりが、「個性」「情熱と勇気」「仲間」を大切にし、過去のやり方にこだわらない、創意溢れる明るい職場づくりを目指します。

● 令和2年度基本方針

国内経済は、東京五輪等による建設需要や、消費税率引き上げによる駆け込み需要等が見られた中で、米中貿易摩擦等の煽りを受けた世界経済の低迷や、自動車販売等の縮小を背景とした製造業の低迷等により、景気は減速傾向にあります。

また、人手不足による人件費の高騰や、消費税増税に伴う消費の落ち込みが懸念される中で、新型コロナウイルスの感染拡大による多方面への深刻な影響をあわせて、経済等の先行きが不透明な状況となっております。

一方、農業情勢においては、昨年9月に日米貿易協定が最終合意に至った中で、国境措置の低下による国内農業への影響は避けられない状況にあります。

また、担い手の高齢化や離農による後継者不足、さらには農産物価格の低迷など、農業をめぐる情勢は一段と厳しさを増している中で、組合員の営農と生活を守ることを第一義に、持続可能な農業の確立に向けた万全なる措置が必要課題となっております。

こうした中、JAグループでは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に掲げ、創造的自己改革の実践・完遂に向け鋭意取り組みを進めているところであります。

また、令和2年度は、令和3年度までを実践期間とする当JA第6次中期計画の実践第2年度となります。

このため、私たちは、自己改革の成果を示し、組合員等の理解と支持を得ていくこと、また、持続可能なJA経営を維持・確立することが何よりも重要であるとの認識のもと、経営面での自己改革としての抜本的な事業機能・経営機能強化に向けた店舗整備への取り組み等をあわせて、組合員・地域の皆さまの負託と期待に応えるべく、全役職員が総力をあげて令和2年度事業計画を着実に実践し、将来において地域に必要とされるJAを目指してまいります。

● 基本目標

私たちは、3つの柱を軸に次世代へつなぐ協同活動を実践します。

- 第1の柱 「産地づくり」「生業づくり」「人づくり」による農業者の所得増大と農業生産の拡大の実現
- (1) 米穀・園芸作物の生産振興
 - (2) 戦略的な販売事業の構築
 - (3) トータル生産コスト低減に向けた取り組み強化
 - (4) 総合力を発揮した担い手ニーズへの対応強化
 - (5) 地域実態に応じた多様な担い手の育成・支援
 - (6) 営農指導員の人材育成と営農指導体制強化
- 第2の柱 協同活動による組織基盤の強化と地域の活性化
- (7) 組織基盤の強化と組合員運営参画の促進
 - (8) 協同活動による「農業振興の応援団づくり」と地域の活性化
 - (9) 広報機能の強化と自己改革を伝える取り組み
- 第3の柱 店舗整備による経営基盤の強化
- (10) 環境変化を踏まえた店舗整備の実現
 - (11) 将来見通しを踏まえた経営計画の策定と実践
 - (12) 農協法改正等に対応した事業運営に必要な体制整備の実施

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. JA直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC活動によって得られた情報を得られた情報をJA役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

◇地域密着型金融への取組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和2年3月末時点において、農業関係資金残高（注）612百万円を取扱っています。

（注）農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

（注）営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については、P30の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当JAは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。

【具体的取組】

1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

エ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当JAでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取組】

1) 受注懇談会への参加

当JA管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施しております。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	令和2年3月末残高
就農支援資金(転貸)	5	9	3
合計	5	9	3

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	令和2年3月末残高
農業経営負担軽減支援資金	1	25	8
合計	1	25	8

・農業経営負担軽減支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えのための制度資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

(2) 地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1共同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。
- ⑤ 女性部活動の支援強化や、地場産農畜産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。

- ⑥ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、デイサービス・訪問介護・居宅支援事業等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑦ 収穫感謝祭等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- ⑧ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑨ JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑩ 年金アドバイザー（社会保険労務士等）による無料年金相談会を行っています。
- ⑪ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑫ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園の実施（管内小学校）
- ◇ バケツ稲作りの実施（管内保育所・幼稚園・小学校）
- ◇ 管内小学校における米づくり出前教室の開催
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 地元産を使った料理教室の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催

平成30年3月29日
はくい農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供
 - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
 - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. JAはくいの自己改革

●JAはくいが取り組む自己改革の内容

JAはくいは、農業者である正組合員と消費者である准組合員が、地域農業の振興と地域の活性化に向けて、お互いが繋がり支え合う社会を実現すべく、自己改革に取り組んでおります。この自己改革のビジョンは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」とし、地域に必要とされるJAづくりをすすめています。

第1の柱（最重点取り組み）

基本目標：「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」
「産地づくり」による農業生産拡大に向けた挑戦

主な実践事項

農業生産の拡大

- 能登⑧③④①たんぼづくり運動の取り組み
・能登米のブランド化と生産面積・数量の拡大
- 水稻農家への園芸品目推進
・園芸座談会の開催による複合経営の推進
・転作地及び育苗ハウスを活用した園芸作物の生産拡大
- 主要園芸作物の生産拡大
・すいか・大根・ぶどう・いちじく・花木の栽培推進
・新たな栽培品種（ぶどう・いちじく）の研究會設立
- 自然栽培農産物の生産拡大
・行政との連携による自然栽培聖地化への取り組み（新規就農者への農地あっせん、技術研修、農機具レンタル）
- 園芸総合集出荷場建設
・出荷作業の負担軽減による生産量の増加
・市場への多品目共同出荷の実現
- 鳥獣被害対策
・柵設置や有害鳥獣捕獲隊員の育成
・イノシシ捕獲奨励対策

生産者との徹底した話し合い

- 役職員の担い手訪問
・常勤役員が担い手農家を巡回し意見交換
・各種座談会の開催
・農業金融担当者の定期訪問による相談機能の確立

生産コストの低減

- 低コスト栽培技術の推進
・経営規模や圃場条件に応じた直播技術の提案
・(株)JAアグリはくいが農業用情報通信技術（ICT）を導入し、効率的作業体系を目指したモデル取り組み
- 資材の低価格化
・大型規格品の直接配送によるコスト低減
・早期予約の定着化を図り、低価格化を推進
・担い手へ取引条件に応じた弾力的な価格対応
・生産計画に連動した予約購買の促進
- 営農用燃料油の価格対策強化
・農繁期の営農用燃料油の特別価格対策の実施

販売力の強化

- 新たな市場開拓
・マーケットインに基づく県外・海外への販路拡大
・JAGAP認証取得による消費者ならびに実需者の信頼確保
- 6次産業化商品の販売強化
・はとむぎ商品の販売促進
・能登米＋自然栽培米ライスパックの商品開発
- はくいブランドの確立
・能登米プレミアム（特別栽培米）の生産及び販売促進
・各種イベント等を活用した販売促進活動の展開
・はくい産農産物キャラクターを活用したPR
- インターネット販売の強化
・ホームページ上のショッピングサイトの設定

第2の柱 (重点取り組み)

基本目標：「地域の活性化」
地域に根ざした「JAづくり」

主な実践事項

食・農のふれあい活動

- 食と農の情報発信
 - ・ 広報紙かけはし、ホームページ、SNSを活用し、旬の農産物やイベント等の情報発信
- 米消費PR運動
 - ・ 中学校と高校へおにぎり配布（「おにぎりの日」）
 - ・ 女性部による「朝ごはん食べよう運動」
- JAグリーンはくい（農産物直売所）の各種イベント
 - ・ 感謝祭での地元農産物PRと販売
 - ・ 行政と連携した学校給食への食材供給

健康で豊かな地域社会の実現

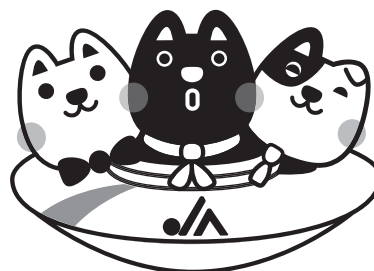
- 友の会活動
 - ・ 年金友の会（グラウンドゴルフ大会・健康ウォーキング旅行）
 - ・ 共済友の会 いきいき健康増進活動
- JA共済アンパンマンこどもくらぶ
 - ・ 子育て支援（育児教室）
 - ・ アンパンマン交通安全キャラバン
- JAたんぼぼ・羽咋市デイサービスセンター
 - ・ 介護予防・健康教室の開催（たんぼぼ広場・いきいき教室・ミニデイサービス）
 - ・ 認知症サポート養成講座の開催

総合事業による農業サポート

- 信用事業
 - ・ 農業応援貯金商品の取り組み
 - ・ 認定農業者への利子補給及び債務保証料のJA負担
- 共済事業
 - ・ 農業リスク研修とリスクに備える保障のご提案活動

支店協同活動を通じたふれあいイベントの開催

- 地域貢献と農業理解促進活動
 - ・ 学童体験農園、清掃ボランティア、レクリエーション活動の実施



5. 事業の概況（令和元年度）

（1）事業の概況

販売事業では、農家の高齢化や耕作放棄地の増加といった農業構造上の問題が山積しているなか、担い手支援を中心とした創造的自己改革の実践に向け、取り組みを進めました。

水稻では出穂後、高温時における水管理や土づくりの状況、害虫被害の影響もあり特に主力品種コシヒカリが著しく減収し、集荷量は101,600俵（計画比77.4%）となりました。取扱高は米の卸価格が堅調に推移したことで12億87百万円（計画比79.8%）となりました。

スイカは生育、果実肥大は概ね順調であったが、関東地方の記録的な日照不足・低温の影響で関西市場への転送品の増加、関西市場でも天候不順の影響があり、消費は伸びず値崩れしました。また、作付け面積が2 ha減少したこともあり、出荷数量は84,969箱（計画比91.8%）となりました。販売高は、特に7月中旬以降は価格が低迷し、1億64百万円（計画比74.8%）となりました。

秋冬大根は、9月中旬から10月上旬に台風の接近があり、強風による葉傷みや台風通過後の高温による葉焼けが一部で生じその後の生育に影響が見られたが、期間中を通して気温が高く推移したため、生育は概ね順調に進みました。出荷数量は56,790箱（計画比81.1%）で販売高は前段産地が順調に切り上がり、市場の入荷量は決して多くなかったものの気温高が影響して49百万円（計画比70.0%）と低調な販売になりました。

ぶどうでは、長引く天候不順の影響から「テラウェア」、「ルビーロマン」とともに曇雨天で仕上がりの遅れや裂果の多発等があり減収となりました。一方で「シャインマスカット」の冷蔵貯蔵を行い、需要が高まる12月出荷で市場の評価を高めました。販売高は60百万円（計画比60.6%）となりました。

いちじくは例年より成熟が早まり、高温と台風の影響で病害を被り単価は安定していましたが出荷量が減少し販売高は47百万円（計画比78.4%）となりました。

花卉・花木は、各市場で単価変動がみられたものの全体的には安定しており、ほぼ計画どおりの販売高64百万円（計画比99.0%）となりました。

購買事業では、組合員・利用者のニーズに応じた商品・サービスの提供と事業基盤の維持・拡大への取り組みを展開しました。

生産資材関連では、省力化資材及び担い手生産者ニーズに対応したコスト低減資材の普及拡大に向けた取り組みを行い、水稻除草剤「担い手直送規格品」では、県下1位の普及率を維持しています。しかしながら、全体の取扱い数量は前年並みの推移となり、供給高は10百万、手数料は3百万余り計画を下回りました。

また、生活部門では、地消地産や健康・環境をテーマに掲げ取り組みを進め、「JAはくいの特産品である「はとむぎ茶」は県内及び首都圏、ネット通販等で販売促進を図りましたが、3万本少ない約52万本の販売となりました。米類においても、「のと米」等の販売が落ち込み、食料品では計画を下回る実績となりました。

燃料部門では、利用者確保と安全化対策を掲げて取り組みを進め、石油部門においては、価格対策、イベントの開催、満タン給油率向上に向けた取り組みを行い、販売数量は前年並みに推移し、供給高では計画を12百万（計画比101.6%）余り上回りました。しかしながら、手数料については、近隣競合店との価格調整等により、計画比96.8%と計画を下回る実績となりました。

福祉事業では、利用者及び家族と地域に寄り添った、安全で安心できるサービスの提供を目指し事業を展開しました。

介護保険サービスの利用者は、ケアマネジャーやスタッフの欠員等により、特に居宅介護事業での利用者が減少したほか、この影響が訪問介護や通所介護事業へ波及した中で、介護保険事業等の全体取扱高は、計画を6百万円余り下回る2億28百万円（計画比97.3%）となりました。

信用事業では、組合員・利用者から信頼され親しまれる金融機関として、まごころ込めたサービスのもとで、地域メインバンクへの取り組みを展開しました。

貯金では、定期貯金を中心に特別金利キャンペーンや、地公体へのアプローチを行ってきましたが、期首を12百万円下回る620億1百万円（計画比97.0%）となりました。

年金では、今年度も「フィールド&フォーラム型年金推進実践プログラム（期間：6月～7月）」を取入れ、成

約345件の成果をあげることが出来ました。

貸出金では、住宅ローン等個人向けローンの競合が激化しており、マイナス金利政策が継続される中で貸出金利息も年々減少傾向にあります。このような状況の中、金融機関向け貸出等により、貸出金の期末残高は前年実績を3億61百万余り上回る106億60百万円（計画比97.5%）となりました。

共済事業では、「3Q訪問活動」や「あんしんチェック」による保障点検と世帯保障拡充への取り組みにあわせて、地域利用者ニーズに即した「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を心がけて普及推進活動を展開しました。

この結果、新契約実績は、推進ポイント換算（※）で計画を551,273ポイント上回る6,866,273ポイント（計画比108.7%）となりました。

（※）「推進ポイント」は共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

<新契約高等>

満期・終身共済金額合計	2,196,238 千円
保障共済金額合計	17,253,694 千円
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	368 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	212 人
年金共済	103 人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

<保有高等>

満期・終身共済金額合計	56,062,224 千円（対前年比 95.3%）
保障共済金額合計	243,764,293 千円（対前年比 96.0%）
医療系共済 入院共済金額合計	61,105 千円（対前年比100.2%）
介護系共済 介護共済金額合計	1,570,848 千円（対前年比100.9%）
年金共済 年金年額合計	2,037,901 千円（対前年比116.1%）
自動車共済 共済掛金合計	417,512 千円（対前年比 94.3%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	16,084 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	12,096 人
年金共済	2,996 人

このような事業活動の結果、事業総利益は16億27百万円（計画比107.5%）となりました。また、事業管理費14億2百万円を差し引いた事業利益は2億25百万円、事業外損益及び特別損益を加え、法人税等を精算した当期剰余金は2億12百万円で、前期繰越剰余金や目的積立金取崩額等をあわせた3億26百万円を当期末処分剰余金として計上しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

JAの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善への取り組みを実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報に係る管理体制を整備するとともに、関係規程の適正運用に向けた自店検査や内部監査による検証手続等をもとに適切な情報管理に努めている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理に関する諸規程を策定し、各事業に係るリスクの把握に努めるとともに、コンプライアンス委員会・財務管理委員会等を適時に開催し理事会に報告している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。

職員研修の実施や専門資格の取得を進め、職員の能力を引き出すための目標管理制度等をあわせて、中長期的な視点での人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買リスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については企画審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

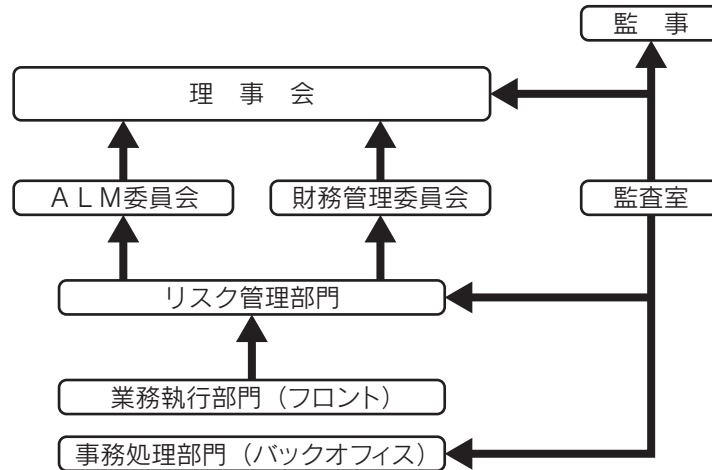
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

【リスク管理体制図】



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス管理者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

・信用事業

本店金融共済部貯金課	電話：0767-26-3340	(月～金 午前9時～午後5時)
押水支店	電話：0767-28-4211	(月～金 午前9時～午後5時)
志雄支店	電話：0767-29-3133	(月～金 午前9時～午後5時)

羽咋支店 電話：0767-22-5970（月～金 午前9時～午後5時）
眉丈支店 電話：0767-22-1580（月～金 午前9時～午後5時）
邑知支店 電話：0767-26-0008（月～金 午前9時～午後5時）
・ 共済事業
本店金融共済部共済課 電話：0767-26-3535（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計17件198百万円（令和2年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的に債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

◇利用者保護等管理方針

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適正な措置を講じます。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

◇反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡは、平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

7. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJ Aをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とC Dオンライン提携しており全国の金融機関のC D・A T M利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、医療共済、介護共済、
定期医療共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済、賠償責任共済

(経済事業)

J Aは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

1. 農業に関わる事業

J Aは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

J Aは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平 成 3 0 年 度	令 和 元 年 度
1. 信用事業資産	63,379,814	63,235,413
(1) 現金	144,232	143,926
(2) 預金	47,806,926	48,396,778
系統預金	46,602,893	47,492,419
系統外預金	1,204,033	904,359
(3) 有価証券	5,157,730	4,046,750
(4) 貸出金	10,299,783	10,660,864
(5) その他の信用事業資産	67,643	46,307
未収収益	46,918	35,669
その他の資産	20,725	10,638
(6) 貸倒引当金	▲ 96,502	▲ 59,211
2. 共済事業資産	14,389	13,113
(1) 共済貸付金	5,400	—
(2) 共済未収利息	120	—
(3) その他の共済事業資産	8,869	13,113
3. 経済事業資産	995,099	1,020,967
(1) 受取手形	9,218	9,881
(2) 経済事業未収金	558,626	519,244
(3) 経済受託債権	138,323	227,202
(4) 棚卸資産	269,931	254,104
購買品	267,380	251,422
その他の棚卸資産	2,550	2,682
(5) その他の経済事業資産	25,752	15,776
(6) 貸倒引当金	▲ 6,753	▲ 5,241
4. 雑資産	80,455	181,173
5. 固定資産	2,451,835	2,341,143
(1) 有形固定資産	2,448,396	2,336,999
建物	3,666,440	3,670,751
機械装置	1,085,001	1,073,539
土地	952,041	934,059
リース資産	5,011	5,011
その他の有形固定資産	816,720	775,664
減価償却累計額	▲ 4,076,818	▲ 4,122,026
(2) 無形固定資産	3,439	4,144
その他の無形固定資産	3,439	4,144
6. 外部出資	3,199,639	3,200,469
(1) 外部出資	3,199,639	3,200,469
系統出資	2,799,579	2,799,579
系統外出資	121,060	121,890
子会社等出資	279,000	279,000
資産の部合計	70,121,233	69,992,279

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成30年度	令和元年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	62,218,203	62,165,049
(1) 貯金	62,013,708	62,001,566
(2) 借入金	123,429	58,211
(3) その他の信用事業負債	81,066	105,273
未払費用	18,063	8,912
その他の負債	63,002	96,360
2. 共済事業負債	625,102	369,799
(1) 共済借入金	5,400	—
(2) 共済資金	446,134	195,597
(3) 共済未払利息	120	—
(4) 未経過共済付加収入	168,205	169,198
(5) 共済未払費用	4,312	4,006
(6) その他の共済事業負債	928	998
3. 経済事業負債	384,011	517,695
(1) 経済事業未払金	277,800	283,907
(2) 経済受託債務	91,328	204,455
(3) その他の経済事業負債	14,881	28,333
4. 雑負債	214,399	198,783
(1) 未払法人税等	55,823	56,337
(2) リース債務	1,918	1,261
(3) その他の負債	156,657	140,185
5. 諸引当金	201,496	189,285
(1) 賞与引当金	40,800	41,300
(2) 退職給付引当金	144,359	129,696
(3) 役員退職慰労引当金	10,115	12,655
(4) ポイント引当金	6,222	5,634
6. 繰延税金負債	53,738	22,722
負債の部合計	63,696,952	63,462,333
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,111,536	6,295,581
(1) 出資金	1,350,200	1,361,390
(2) 利益剰余金	4,765,376	4,937,641
利益準備金	1,447,641	1,497,642
その他利益剰余金	3,317,735	3,439,999
任意積立金	3,028,980	3,113,151
リスク管理積立金	1,724,465	1,723,433
農業経営基盤積立金	233,802	238,802
施設整備積立金	720,000	800,000
税効果積立金	65,640	65,843
特別積立金	285,073	285,073
当期末処分剰余金	288,754	326,848
(うち当期剰余金)	(226,156)	(212,623)
(3) 処分未済持分	▲ 4,040	▲ 3,450
2. 評価・換算差額等	312,744	234,365
(1) その他有価証券評価差額金	312,744	234,356
純資産の部合計	6,424,281	6,529,946
負債及び純資産の部合計	70,121,233	69,992,279

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	1,601,342	1,627,435
事業収益	—	4,184,168
事業費用	—	2,556,733
(1) 信用事業収益	500,146	509,073
資金運用収益	455,000	469,034
(うち預金利息)	(219,084)	(219,113)
(うち有価証券利息)	(63,994)	(86,570)
(うち貸出金利息)	(107,872)	(95,161)
(うちその他受入利息)	(64,049)	(68,190)
役務取引等収益	19,163	18,520
その他経常収益	25,983	21,519
(2) 信用事業費用	71,836	29,483
資金調達費用	22,673	17,494
(うち貯金利息)	(18,849)	(14,475)
(うち給付補填備金繰入)	(3,022)	(2,533)
(うち借入金利息)	(159)	(109)
(うちその他支払利息)	(642)	(376)
役務取引等費用	5,965	6,235
その他経常費用	43,197	5,754
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,520)	(▲ 37,291)
信用事業総利益	421,691	479,589
(3) 共済事業収益	520,859	500,919
共済付加収入	473,182	449,922
共済貸付金利息	549	1
その他の収益	47,128	50,997
(4) 共済事業費用	36,324	33,942
共済借入金利息	414	1
共済推進費	11,758	13,508
その他の費用	24,152	20,433
共済事業総利益	476,901	466,978
(5) 購買事業収益	2,546,495	2,615,751
購買品供給高	2,444,181	2,515,436
修理サービス料	80,622	79,986
その他の収益	21,691	20,330
(6) 購買事業費用	2,185,664	2,238,531
購買品供給原価	2,110,510	2,164,774
購買供給費	2,668	2,836
修理サービス費	4,635	4,725
その他の費用	67,850	66,196
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,064)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 1,463)
(うち貸倒損失)	—	(2)
購買事業総利益	360,831	377,220
(7) 販売事業収益	185,606	143,327
販売品販売高	51,842	34,065
販売手数料	124,768	102,921
その他の収益	8,995	6,342
(8) 販売事業費用	63,213	45,050
販売品販売原価	44,004	28,417
その他の費用	19,209	16,633
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 50)
販売事業総利益	122,392	98,277

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(9) 保管事業収益	20,139	18,683
(10) 保管事業費用	12,933	13,554
保管事業総利益	7,206	5,129
(11) 加工事業収益	33,634	—
(12) 加工事業費用	25,475	—
加工事業総利益	8,158	—
(13) 利用事業収益	261,560	234,408
(14) 利用事業費用	208,790	173,006
利用事業総利益	52,770	61,402
(15) その他事業収益	239,216	228,233
(16) その他事業費用	71,255	69,947
その他事業総利益	167,961	158,176
(17) 指導事業収入	17,355	12,264
(18) 指導事業支出	48,179	31,711
指導事業収支差額	▲ 30,823	▲ 19,447
2. 事業管理費	1,409,769	1,402,096
(1) 人件費	990,557	984,831
(2) 業務費	123,759	135,059
(3) 諸税負担金	45,084	51,398
(4) 施設費	229,869	224,881
(5) その他費用	20,497	5,927
事業利益	191,572	225,339
3. 事業外収益	130,171	112,006
(1) 受取雑利息	55	91
(2) 受取出資配当金	46,995	44,125
(3) 賃貸料	53,168	50,615
(4) 償却債権取立益	721	721
(5) 雑収入	29,229	16,453
4. 事業外費用	17,900	19,836
(1) 寄付金	464	4,195
(2) 賃貸費用	17,435	15,641
経常利益	303,843	317,509
5. 特別利益	—	14,201
(1) 一般補助金	—	14,201
6. 特別損失	7,964	47,199
(1) 固定資産処分損	1,490	1,966
(2) 固定資産圧縮損	—	14,201
(3) 減損損失	6,474	31,032
税引前当期利益	295,879	284,510
法人税、住民税及び事業税	69,925	72,934
法人税等調整額	▲ 202	▲ 1,047
法人税等合計	69,722	71,887
当期剰余金	226,156	212,624
当期首繰越剰余金	56,123	83,193
リスク管理積立金取崩額	6,474	31,032
当期末処分剰余金	288,754	326,848

3. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……償却原価法(個別法による定額法)
 - ・子会社株式……移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品(生産資材・燃料等)……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・購買品(農機・自動車)……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・購買品(小売店舗、部品等)……売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・購買品以外の棚卸資産……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 31年～50年、機械装置 7年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。
自組合利用のソフトウェア 5年
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価

額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部企画審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(追加情報)

従来、正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)に係る貸倒引当金については、貸倒実績率を補正する方法として、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当規程の変更に伴い、当該事業年度より将来の損失発生見込みに基づき補正する方法に変更しております。

- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金

J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

- (1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,746,363千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	884,956千円
② 機械装置	680,428千円
③ その他の有形固定資産	180,977千円
- (2) 担保に供した資産

定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 109,210千円
子会社等に対する金銭債務の総額 283,965千円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 10,892千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は135,980千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,980千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	87,149 千円
うち事業取引高	35,789 千円
うち事業取引以外の取引高	51,360 千円
② 子会社等との取引による費用総額	109,208 千円
うち事業取引高	109,148 千円
うち事業取引以外の取引高	60千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧Aコープしお	遊 休	土地及び建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

旧Aコープしおについては、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧Aコープしお 31,031,937円
 （建物12,716,083円、建物付属設備100,533円、構築物233,989円、土地17,981,332円）

④ 回収可能価額の算定方法

旧Aコープしおの回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記
 （追加情報）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりませぬ。よつて、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かつた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残つた余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行つた取引については企画審査課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値

の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55,481千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預金	48,396,777	48,410,918	14,140
有価証券	4,046,750	4,046,750	—
その他有価証券	4,046,750	4,046,750	—
貸出金	10,660,864		
貸倒引当金	▲59,211		
貸倒引当金控除後	10,601,652	11,079,988	478,335
資産計	63,045,180	63,537,656	492,476
貯金	62,001,566	62,027,290	25,724
負債計	62,001,566	62,027,290	25,724

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債

権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,200,469
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	3,200,469

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	47,496,777	—	—
有価証券	800,000	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	—	100,000
貸出金	1,126,630	797,042	678,644
合 計	49,423,408	797,042	778,644

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	900,000
有価証券	200,000	600,000	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	600,000	2,000,000
貸出金	673,484	504,942	6,809,394
合 計	873,484	1,104,942	9,709,394

(注1) 貸出金のうち、当座貸越196,842千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等70,726千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金	55,344,926	3,283,056	2,616,565
合 計	55,344,926	3,283,056	2,616,565

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	296,387	222,861	237,769
合 計	296,387	222,861	237,769

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,029,260	1,822,792	206,467
	地方債	401,950	399,922	2,027
	社債	201,180	200,057	1,122
	受益証券	1,414,360	1,300,000	114,360
	小計	4,046,750	3,722,773	323,976
合計	4,046,750	3,722,773	323,976	

(注)上記評価差額から繰延税金負債89,611千円を差し引いた額234,364千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	236,940	36,940	—
合計	236,940	36,940	—

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	144,359
退職給付費用	4,407
退職給付の支払額	▲ 19,070
期末における退職給付引当金	129,695

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	539,805
特定退職金共済制度	▲ 410,109
未積立退職給付債務	129,695
退職給付引当金	129,695

(4) 退職給付に関する損益

(単位：千円)

勤務費用	4,407
退職給付費用計	4,407

特定退職金共済制度への拠出金26,260千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,097千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は156,975千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金	12,857
退職給付引当金	35,873
賞与引当金	11,423
減損損失	20,012
その他	22,805
繰延税金資産小計	102,973
評価性引当額	▲ 29,534
繰延税金資産合計	73,438
その他有価証券評価差額金	▲ 89,611
全農統合に係る合併交付金	▲ 6,548
繰延税金負債合計	▲ 96,160
繰延税金負債純額	22,721

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.4
評価性引当額の増減	1.4
住民税均等割	1.4
税額控除	▲ 0.2
事業分量配当の損金算入額	▲ 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、下記施設の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該施設に見合う資産除去債務を計上していません。

・ パコ-ATM ・ 柳田倉庫 ・ 神子原倉庫
 ・ 柴垣集荷場 ・ 南部育苗センター ・ 土橋倉庫

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、852,713千円であります。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成 30 年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	290,459	326,848
2. 剰余金処分量	482,478	256,289
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	115,202	161,047
リスク管理積立金	30,000	80,000
農業経営基盤積立金	5,000	—
施設整備積立金	80,000	80,000
税効果積立金	202	1,047
(3) 出資配当金	13,286	13,472
(年率)	(1.0%)	(1.0%)
(4) 事業分量配当金	27,072	31,769
3. 次期繰越剰余金	83,192	70,559

(注)

1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。
米出荷数量（主食用米）30kg当たり200円
2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額10,700千円が含まれています。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に伴う費用に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の30/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の10/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

5. 部門別損益計算書

令和元年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,262,659	509,073	500,919	1,581,777	1,655,432	15,458	
事業費用 ②	2,635,224	29,483	33,942	1,224,882	1,328,987	17,930	
事業総利益 (①-②) ③	1,627,435	479,590	466,977	356,895	326,445	▲ 2,472	
事業管理費 ④	1,402,097	356,926	290,907	391,946	340,534	21,783	
（うち減価償却費⑤-1）	131,630	(7,886)	(5,429)	(96,599)	(19,664)	(2,052)	
（うち人件費⑤-2）	984,831	(248,211)	(239,315)	(214,644)	(265,027)	(17,635)	
※うち共通管理費⑥		116,664	96,740	73,363	74,920	103	▲ 361,790
（うち減価償却費⑦-1）		(6,747)	(5,429)	(1,729)	(1,639)	(0)	(▲ 15,545)
（うち人件費⑦-2）		(57,377)	(46,650)	(40,229)	(40,688)	(56)	(▲ 185,000)
事業利益 ⑧ (③-④)	225,339	122,664	176,070	▲ 35,051	▲ 14,089	▲ 24,255	
事業外収益 ⑨	112,006	39,978	33,299	17,974	20,730	26	
※うち共通分 ⑩		18,345	15,648	13,903	15,049	26	▲ 62,971
事業外費用 ⑪	19,836	5,173	4,894	4,314	4,992	463	
※うち共通分 ⑫		5,173	4,894	4,314	4,992	13	▲ 19,386
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	317,509	157,469	204,475	▲ 21,392	1,648	▲ 24,691	
特別利益 ⑭	14,201	-	-	12,765	1,436	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	47,200	12,106	11,434	13,495	10,157	8	
※うち共通分 ⑰		12,106	11,434	9,824	9,156	8	▲ 42,527
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	284,511	145,363	193,041	▲ 22,121	▲ 7,073	▲ 24,699	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	24,699	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	284,511	145,363	193,041	▲ 46,821	▲ 7,073		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益 78,491 千円、事業費用 78,491 千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32%	27%	20%	21%	0%	100%
営農指導事業	-	-	100%	-	-	100%

平成 30 年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,325,016	500,147	520,860	1,535,620	1,747,530	20,859	
事業費用 ②	2,723,674	71,837	36,325	1,179,231	1,403,868	32,413	
事業総利益 (①-②) ③	1,601,342	428,310	484,535	356,389	343,662	▲ 11,554	
事業管理費 ④	1,409,769	336,998	292,546	400,609	344,042	35,575	
(うち減価償却費⑤-1)	131,030	(7,292)	(6,329)	(94,183)	(20,963)	(2,263)	
(うち人件費⑤-2)	990,557	(240,091)	(236,421)	(216,806)	(268,424)	(28,814)	
※うち共通管理費⑥		97,346	99,828	71,917	73,245	2,045	▲ 344,381
(うち減価償却費⑦-1)		(6,008)	(6,329)	(1,498)	(1,615)	(64)	(▲ 15,514)
(うち人件費⑦-2)		(46,678)	(45,672)	(40,690)	(39,110)	(906)	(▲ 173,056)
事業利益 (③-④) ⑧	191,573	91,313	191,989	▲ 44,220	▲ 379	▲ 47,130	
事業外収益 ⑨	130,171	42,629	36,045	21,943	28,818	737	
※うち共通分 ⑩		21,146	22,045	17,907	20,469	737	▲ 82,303
事業外費用 ⑪	17,900	4,251	4,496	4,370	4,626	157	
※うち共通分 ⑫		4,251	4,496	3,920	4,626	157	▲ 17,450
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	303,844	129,691	223,537	▲ 26,647	23,813	▲ 46,550	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	7,964	0	0	1,490	6,474	-	
※うち共通分 ⑰		0	0	-	-	-	▲ 0
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	295,880	129,691	223,537	▲ 28,137	17,339	▲ 46,550	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	46,550	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	295,880	129,691	223,537	▲ 74,687	17,339		
(⑱-⑲)							

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28%	29%	21%	21%	1%	100%
営農指導事業	-	-	100%	-	-	100%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月29日
はくい農業協同組合
代表理事組合長 山本 好和

7. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	4,272,499	4,287,787	4,273,611	4,325,016	4,262,659
信用事業収益	496,025	490,036	495,903	500,146	509,073
共済事業収益	530,287	519,528	503,628	520,859	500,919
農業関連事業収益	1,439,709	1,587,161	1,522,593	1,556,479	1,597,235
その他事業収益	1,806,477	1,691,062	1,751,486	1,747,530	1,655,432
経 常 利 益	260,092	326,023	327,369	303,843	317,509
当 期 剰 余 金	187,667	257,531	235,117	226,156	212,624
出 資 金	1,324,420	1,329,000	1,340,385	1,350,200	1,361,390
出 資 口 数	264,275	265,284	268,077	270,040	272,278
純 資 産 額	5,868,548	6,027,094	6,214,534	6,424,281	6,529,946
総 資 産 額	61,688,789	64,395,109	66,883,719	70,121,233	69,992,279
貯 金 残 高	54,269,107	56,600,640	58,654,063	62,013,708	62,001,566
貸 出 金 残 高	10,952,214	10,266,808	10,692,867	10,299,783	10,660,864
有 価 証 券 残 高	5,492,318	5,373,062	5,363,432	5,157,730	4,046,750
剰 余 金 配 当 金 額	19,545	52,846	52,478	40,359	45,242
出 資 配 当 金	19,545	19,780	19,854	13,286	13,473
事 業 分 量 配 当 金	-	33,066	32,624	27,072	31,769
職 員 数	190	190	179	176	176
単 体 自 己 資 本 比 率	26.74%	25.99%	25.57%	24.05%	24.37%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収益	455,000	469,033	14,033
役務取引等収益	19,163	18,519	▲ 644
その他信用事業収益	25,983	21,519	▲ 4,464
合 計	500,146	509,072	8,926
資金調達費用	22,673	17,493	▲ 5,180
役務取引等費用	5,965	6,235	270
その他信用事業費用	43,197	5,754	▲ 37,443
合 計	71,836	29,483	▲ 42,353
信用事業粗利益	428,310	479,589	51,279
信用事業粗利益率	0.67	0.74	0.07
事業粗利益	1,601,342	1,627,435	26,093
事業粗利益率	2.28	2.29	0.01

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	63,554,803	455,000	0.72	63,924,547	469,033	0.73
預 金	47,678,853	283,134	0.59	49,335,286	287,303	0.58
有 価 証 券	4,879,840	63,994	1.31	4,098,896	86,569	2.11
貸 出 金	10,996,109	107,872	0.98	10,490,365	95,161	0.91
資金調達勘定	62,495,450	22,031	0.04	63,483,658	17,493	0.03
貯 金・定期積金	62,362,547	21,871	0.04	63,383,387	17,384	0.03
借 入 金	132,903	159	0.12	100,271	109	0.11
総資金利ざや			0.30			0.33

- (注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	10,456	14,033
預 金 利 息	10,928	28
有 価 証 券 利 息	▲ 4,460	22,573
貸 出 金 利 息	362	▲ 12,711
その他受入利息	3,625	4,140
支 払 利 息	▲ 541	▲ 5,179
貯 金 利 息	▲ 566	▲ 4,374
給付補てん備金繰入	▲ 262	▲ 489
譲渡性貯金利息	—	—
借 入 金 利 息	▲ 31	▲ 50
その他支払利息	318	▲ 266
差 引	9,915	8,854

- (注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
要求払貯金	22,257	22,982	725
当座貯金	42	35	▲7
普通貯金	22,116	22,853	737
貯蓄貯金	85	85	▲0
通知貯金	—	—	—
別段貯金	14	9	▲5
その他の貯金	—	—	—
定期性貯金	40,105	40,402	296
定期貯金	37,519	37,935	417
財形貯蓄	60	50	▲11
積立定期貯金	174	166	▲8
定期積金	2,264	2,163	▲102
その他の貯金	88	88	▲0
計	62,363	63,383	1,021
譲渡性貯金	—	—	—
合計	62,363	63,383	1,021

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
定期貯金	37,535	37,045	▲490
うち固定金利定期	37,514	37,024	▲490
うち変動金利定期	21	21	—

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付金	16	21	5
証書貸付金	8,622	8,393	▲229
当座貸越	201	195	▲6
金融機関貸付	2,156	1,881	▲276
合計	10,996	10,490	▲506
割引手形	—	—	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
固定金利貸出	9,079	9,399	320
変動金利貸出	854	948	94
その他貸出	365	312	▲53
合計	10,299	10,660	361

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
貯金	161	145	▲16
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	209	193	▲16
その他担保	207	196	▲11
計	577	534	▲43
保証			
農業信用基金協会保証	4,414	4,528	114
その他保証	3,452	3,145	▲307
計	7,866	7,673	▲193
信用	1,857	2,454	597
合計	10,299	10,660	361

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	6,117	5,849	▲ 268
運 転 資 金	4,182	4,811	629
合 計	10,299	10,660	361

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連 (自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	構 成 比	令和元年度	構 成 比	増 減
法 人	農 業 ・ 林 業	7.55	758	7.12	▲ 20
	水 産 業	—	—	—	—
	製 造 業	0.63	64	0.60	▲ 1
	鉱 業	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—
	不 動 産 業	0.04	89	0.84	85
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0.19	17	0.16	▲ 2
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	0.61	51	0.48	▲ 12
	サ ー ビ ス 業	0.56	50	0.47	▲ 7
人	金 融 ・ 保 険 業	14.56	2,200	20.64	700
	地 方 公 共 団 体	25.42	2,236	20.98	▲ 382
	そ の 他	—	—	—	—
	個 人	50.42	5,192	48.71	▲ 1
合 計	100.00	10,660	100.00	361	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	580	612	32
穀 作	238	305	67
野 菜 ・ 園 芸	33	36	3
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1	1	0
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	0	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	306	269	▲ 37
農 業 関 連 団 体 等	12	—	▲ 12
合 計	593	612	19

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、「JAや全農とその子会社等」が含まれています。

2) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	180	247	67
農 業 制 度 資 金	412	364	▲ 48
うち農業近代化資金	246	269	23
うちその他制度資金	165	95	▲ 70
合 計	593	612	19

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	119	55	▲ 64
そ の 他	4	3	▲ 1
合 計	123	58	▲ 65

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	123	135	12
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	123	135	12

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年度	令和元年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	62	▲ 4
危険債権	57	73	16
要管理債権	—	—	—
小計（金融再生法開示債権合計額）(A)	123	135	12
保全額（合計）(B)	123	135	12
貸倒引当金	63	58	▲ 5
担保・保証等による保全額	60	77	▲ 22
保全率 (B)/(A)	100.0	100.0	—
正常債権	10,190	10,532	342
債権額合計	10,313	10,667	354

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
 該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		金融再生法開示債権 (信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		リスク管理債権 (貸出金元金ベース)	
破綻先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	62	破綻先債権 (A)	—
		(注1)		(注3)	
破綻懸念先		危険債権 (イ)	73	延滞債権 (B)	135
		(注1)		(注3)	
要注意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	—	3ヶ月以上延滞債権 (C)	—
	その他の要注意先	(注2)		貸出条件緩和債権 (D)	—
正常先		正常債権 (エ)	10,532	(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額	
		(注1)		(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額	
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	10,667	(注3) 総与信と貸出金元金の差額	
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	135	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	135
		(正常債権 10,190 百万円を除く)			

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 3 0 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	35,724	33,331		35,724	33,331
個 別 貸 倒 引 当 金	63,298	63,170	—	63,298	63,170
合 計	99,023	96,502	—	99,023	96,502

種 目	令 和 元 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	33,331	519		33,331	519
個 別 貸 倒 引 当 金	63,170	58,691	—	63,170	58,691
合 計	96,502	59,211	—	96,502	59,211

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 3 0 年 度	令 和 元 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 3 0 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	13,406	9,391,595	83,199	27,327,075
代 金 取 立 為 替	—	—	1	—
雑 為 替	1,245	346,774	942	228,989
合 計	14,651	9,738,370	84,142	27,556,164

種 類	令 和 元 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	14,619	8,780,104	85,016	16,363,734
代 金 取 立 為 替	—	—	—	—
雑 為 替	1,223	298,076	906	175,272
合 計	15,842	9,078,181	85,922	16,539,007

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 3 0 年 度	令 和 元 年 度	増 減
国 債	2,228,207	2,013,653	▲ 214,554
地 方 債	1,216,991	622,928	▲ 594,063
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
社 債	200,280	200,165	▲ 115
株 式	—	—	—
受 益 証 券	1,234,361	1,262,148	27,787
貸 付 有 価 証 券	—	—	—
合 計	4,879,840	4,098,894	▲ 780,946
商 品 国 債	—	—	—

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 3 0 年 度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	403,040	204,780	103,770	225,480	117,680	1,420,780	-	2,475,530	
地 方 債	603,510	407,000	-	-	-	-	-	1,010,510	
社 債	-	203,740	-	-	-	-	-	203,740	
受 益 証 券	-	-	472,820	474,420	520,710	-	-	1,467,950	
合 計	1,006,550	815,520	576,590	699,900	638,390	1,420,780	-	5,157,730	

種 類	令 和 元 年 度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	201,960	102,560	220,060	114,980	-	1,389,700	-	2,029,260	
地 方 債	401,950	-	-	-	-	-	-	401,950	
社 債	201,180	-	-	-	-	-	-	201,180	
受 益 証 券	-	-	700,340	-	714,020	-	-	1,414,360	
合 計	805,090	102,560	920,400	114,980	714,020	1,389,700	-	4,046,750	

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 3 0 年 度			令 和 元 年 度		
		貸借対照表 計上額(A)	取得価額又は 償却減価(B)	差額 (A)-(B)	貸借対照表 計上額(A)	取得価額又は 償却減価(B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	2,475,530	2,225,509	250,020	2,029,260	1,822,792	206,468
	地 方 債	1,010,510	999,721	10,788	401,950	399,922	2,028
	社 債	203,740	200,172	3,567	201,180	200,057	1,123
	受 益 証 券	1,467,950	1,300,000	167,950	1,414,360	1,300,000	114,360
	小 計	5,157,730	4,725,404	432,325	4,046,750	3,722,773	323,977
合 計		5,157,730	4,725,404	432,325	4,046,750	3,722,773	323,977

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	1,312,895	116,488,819	1,790,928	111,758,917
定期生命共済	10,000	266,000	201,000	467,000
養老生命共済	668,600	23,061,916	307,200	19,883,719
うちこども共済	494,100	10,831,139	268,000	10,163,444
医療共済	13,000	1,521,800	33,000	1,399,500
がん共済	—	483,000	—	471,500
定期医療共済	—	353,400	—	316,400
介護共済	53,380	852,804	91,585	898,310
年金共済	—	123,000	—	58,000
建物更生共済	18,690,850	110,618,569	14,829,980	108,510,945
合計	20,748,726	253,769,310	17,253,694	243,764,293

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,192	48,713	1,434	48,699
がん共済	210	10,928	519	11,203
定期医療共済	—	1,464	—	1,349
合計	1,402	61,105	1,953	61,251

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	66,080	1,556,137	106,296	1,570,848
生活障害共済(一時金型)	262,600	262,600	243,000	490,800
生活障害共済(定期年金型)	17,140	17,140	16,020	33,160
合計	345,820	1,835,877	365,316	2,094,808

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または、生活障害年金年額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	175,816	1,367,797	372,989	1,651,500
年金開始後	—	386,770	—	386,400
合計	175,816	1,754,567	372,989	2,037,901

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
火災共済	21,552	20,588
自動車共済	412,546	417,512
傷害共済	930	975
賠償責任共済	247	297
自賠責共済	58,239	57,091
合計	493,515	496,465

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	2,097,242	243,595	2,174,031	260,695
生活物資	346,938	90,075	341,403	89,966
合 計	2,444,181	333,670	2,515,435	350,661

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,620,152	99,781	1,391,688	74,354
米以外の農産物	634,088	18,945	573,294	18,092
畜産物	193,684	596	232,717	694
合 計	2,447,925	119,323	2,197,700	93,141

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収 益	保管料	17,569
	荷役料	—
	その他の収益	2,570
費 用	保管材料費	—
	保管労務費	—
	その他の費用	12,933
差 引	7,206	5,128

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
収 益	玄米粉パン 33,634	—
費 用	玄米粉パン 25,475	—
差 引	8,158	—

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
カントリーエレベータ	870 t	40,571	733 t	30,459
ライスセンター	816 t	32,778	963 t	34,620
育苗センター	176,851 枚	97,236	159,321 枚	82,380
種子センター	246 t	13,096	97 t	11,791
無人ヘリ防除	2,510 ha	57,290	2,343 ha	54,690
その他の		20,870		20,578
合 計		261,844		234,519

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収 益	訪問介護収益	32,850
	通所介護収益	118,933
	居宅介護支援収益	15,631
	その他の収益	71,516
費 用	介護労務費	39,733
	その他の費用	31,522
差 引	167,677	158,175

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成 30 年度	令和元年度	
収 入	指導事業補助金	7,625	6,963
	実 費 収 入	761	649
	そ の 他 の 収 入	8,967	4,651
支 出	営 農 改 善 費	25,946	16,424
	生 活 文 化 事 業 費	11,196	10,120
	教 育 情 報 費	2,882	2,832
	協 力 団 体 育 成 費	1,900	1,800
	そ の 他 の 費 用	6,254	533
差 引	▲ 30,823	▲ 19,446	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成 30 年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.43	0.44	0.01
資本経常利益率	5.14	5.21	0.07
総資産当期純利益率	0.32	0.29	▲ 0.03
資本当期純利益率	3.82	3.49	▲ 0.33

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	16.60	17.19	0.59
	期 中 平 均	17.63	16.55	▲ 1.08
貯 証 率	期 末	8.31	6.52	▲ 1.79
	期 中 平 均	7.82	6.46	▲ 1.36

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、24.37%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	はくい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,361百万円（前年度1,350百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	経過措置による不算入額	当期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,071		6,250	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,350		1,361	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	4,765		4,937	
うち、外部流出予定額 (▲)	40		45	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 4		▲ 3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	35		1	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,106		6,250	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2		3	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2		3	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		3	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,911		6,247	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,191		22,452	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,189		3,179	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,380		25,632	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	24.05%		24.37%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
現金	144	—	—	143	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,231	—	—	1,828	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,626	—	—	2,637	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	20	1	200	20	1
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	49,316	9,863	394	50,604	10,120	404
法人等向け	327	322	12	313	312	12
中小企業等向け及び個人向け	468	235	9	476	251	10
抵当権付住宅ローン	630	219	8	580	202	8
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	67	4	0	64	3	0
取立未済手形	18	3	0	9	1	0
信用保証協会等による保証付	4,415	432	17	4,529	442	17
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	5	—	—	—	—	—
出資等	601	601	24	602	602	24
（うち出資等のエクスポージャー）	601	601	24	602	602	24
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	6,501	10,474	418	6,506	10,482	419
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,597	6,494	259	2,597	6,494	259
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	66	166	6	68	170	6
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,999	3,816	152	3,839	3,816	152
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,300	13	1	1,300	13	1
（うちルックスルー方式）	1,300	13	1	1,300	13	1
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	69,855	22,191	887	69,796	22,452	898
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	69,855	22,191	887	69,796	22,452	898
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		3,189	127	3,179	127	127
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%
		25,380	1,015	25,632	1,025	1,025

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高
		う	ち	う		ち	う	ち	
	貸	債	債		貸	債	債		
		出	券	券		出	券	券	
		金				金			
		等				等			
法	農 業	369	120	-	1	370	121	-	1
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	206	5	200	-	205	5	200	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	51,933	1,502	-	-	53,211	2,202	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	281	251	-	-	251	221	-	-
人	日本国政府・ 地方公共団体	5,788	2,554	3,233	-	4,483	2,255	2,228	-
	上 記 以 外	502	180	-	-	449	126	-	-
	個 人	5,703	5,698	-	66	5,735	5,735	-	63
そ の 他	3,769	-	-	-	3,788	-	-	-	
業 種 別 残 高 計		68,555	10,313	3,433	67	68,496	10,667	2,428	64
1 年 以 下		47,029	216	1,002		48,569	269	801	
1 年 超 3 年 以 下		1,485	684	800		583	482	100	
3 年 超 5 年 以 下		725	625	100		906	698	207	
5 年 超 7 年 以 下		731	523	208		640	535	105	
7 年 超 10 年 以 下		929	822	106		876	876	-	
10 年 超		9,660	7,241	1,215		9,722	7,605	1,214	
期限の定めのないもの		7,993	199	-		7,198	199	-	
残存期間別残高計		68,555	10,313	3,433		68,496	10,667	2,428	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	38	35		38	35	35	1		35	1
個 別 貸 倒 引 当 金	65	67	-	65	67	67	63	-	67	63

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度							令和元年度						
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却		
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他				
法 人	農 業	1	6	-	1	6	-	6	4	-	6	4	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	0	-	-	0	-	0	-	-	0	-	-	
上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個 人	63	61	-	63	61	-	61	59	-	61	59	-		
業 種 別 残 高 計	65	67	-	65	67	-	67	63	-	67	63	-		

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	6,277	6,277	-	4,875	4,875
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	4,523	4,523	-	4,627	4,627
リスク・ウェイト 20%	-	49,337	49,337	-	50,615	50,615
リスク・ウェイト 35%	-	628	628	-	577	577
リスク・ウェイト 50%	-	65	65	-	63	63
リスク・ウェイト 75%	-	314	314	-	334	334
リスク・ウェイト 100%	-	4,743	4,743	-	4,736	4,736
リスク・ウェイト 150%	-	1	1	-	1	1
リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 250%	-	2,664	2,664	-	2,666	2,666
そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	-	68,555	68,555	-	68,496	68,496

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA- またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB- またはBa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	0	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	40	1	36	1
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	20	—	17	—
合 計	60	1	54	1

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,199	3,199	3,200	3,200
合計	3,199	3,199	3,200	3,200

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,300	1,300
マナート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日としてＩＲＲＢＢを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当ＪＡでは、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクの計算を実施していません。

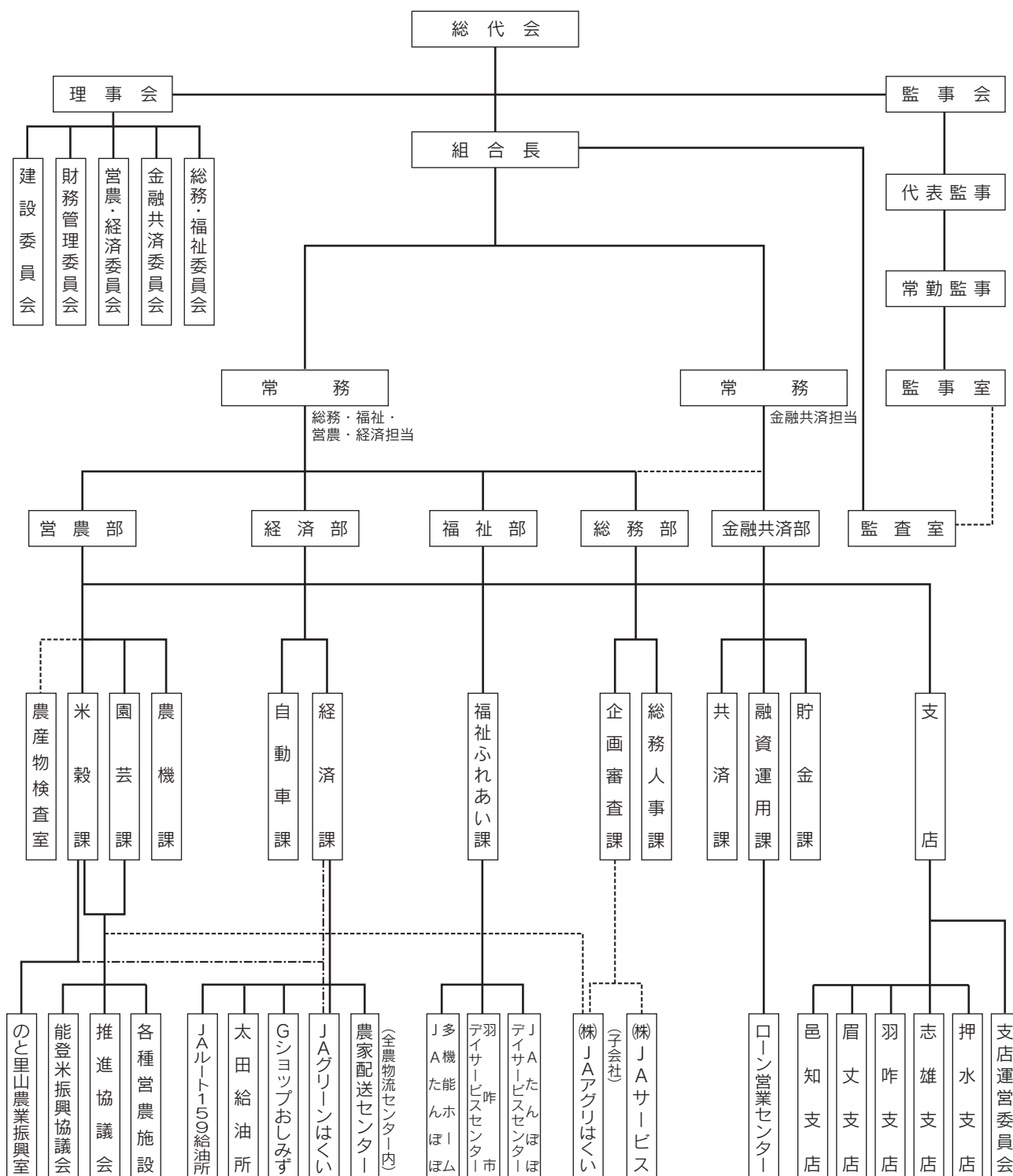
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前 期 末	当 期 末	前 期 末	当 期 末
1	上方パラレルシフト	358	287		—
2	下方パラレルシフト	—	162		—
3	スティープ化	427	348		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	427	348	—	—
		前 期 末		当 期 末	
8	自己資本の額	6,104		6,247	

【JAの概要】

1. 機構図 (令和2年4月1日現在)



2. 役員(令和2年3月末)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	山本好和	理事	中村辰生
代表理事常務	坂野保正	〃	村田文彦
常務理事	宮本満	〃	山辺勝則
理事	高田昌信	〃	向瀬正彦
〃	西山明夫	〃	長瀬亮子
〃	松生喜代志	〃	谷口博郁
〃	桑野正雄	代表兼常勤監事	上野浩幸
〃	本島学	監事	山田正志
〃	川口勝博	〃	西野純一
〃	宮崎禮子	〃	宮城満
〃	吉野和宏	〃	榎谷武史
〃	太田永作	〃	宮島勝

(注) 監事 宮島 勝 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位:人)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
正組合員数	5,288	5,188	▲100
個人	5,242	5,141	▲101
法人	46	47	1
准組合員数	4,525	4,529	4
個人	4,449	4,454	5
法人	76	75	▲1
合計	9,813	9,717	▲96

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数
農協青壮年部	102
農協女性部	363
集落組織	104集落

5. 地区



6. 沿革・歩み

- 昭和 23 昭和 22 年 11 月 19 日公布の農業協同組合法に基づき、管内に 22 の農協が設立
- 26. 5 千里浜村農協解散
 - 31.11 羽咋千里浜農協解散
 - 39. 7 志雄町中部・南邑知農協が合併して、志雄町農協が発足
 - 41. 2 羽咋・粟ノ保・富永・一ノ宮・柳田・上甘田農協が合併して、羽咋市農協が発足
 - 41. 3 北大海・北荘・中荘・末森・柏崎農協が合併して押水町農協が発足
 - 47. 3 羽咋市・千路・邑知町・中邑知・邑知・神子原・余喜・鹿島路農協が合併して、羽咋市農協（第 2 次合併）が発足
- 平成 10. 4 押水町・志雄町・志雄町大和・羽咋市農協が合併して、新生「はくい農業協同組合」が発足
- 10. 8 志雄ライスセンター新設
 - 11. 1 志雄地区店舗統廃合、旅行センターオープン
 - 11. 3 南部育苗センター新設
 - 11.12 眉丈支店オープン（旧柳田支店）
 - 12. 4 5 基幹支店体制スタート、ヘルパーステーション「たんぼぼ」による訪問介護事業スタート
 - 12. 9 J A グリーンはくいオープン
 - 13. 3 志雄東給油所閉鎖
 - 13.12 上甘田店新築
 - 14. 2 北部育苗センター新設
 - 15. 3 J A たんぼぼデイサービスセンターオープン
 - 15. 6 第 1 次中期 3 カ年計画の策定
 - 16. 3 13 店・6 事業所・2 給油所閉鎖
 - 16. 4 移動店舗車稼働
 - 17. 4 羽咋市デイサービスセンター運営管理スタート
 - 18. 4 広域物流システムスタート
 - 18. 4 グリーンショップおしみずオープン
 - 18. 4 J A やすらぎ会館「天照」オープン
 - 18. 6 第 2 次中期 3 カ年計画の策定
 - 20. 4 合併 10 周年記念式典
 - 20. 6 J A グリーン産直システム導入
 - 20.10 太田給油所セルフスタンドとしてリニューアルオープン
 - 21. 2 第 3 次中期 3 カ年計画の策定
 - 21. 3 農機センターオープン
 - 21.11 3 給油所閉鎖
 - 21.12 J A ルート 159 給油所オープン
 - 22. 4 J A アグリはくい設立
 - 23. 7 ファーマーズベーカリーはくいオープン
 - 25. 6 第 4 次中期 3 カ年計画の策定
 - 25. 9 多機能ホーム J A たんぼぼオープン
 - 27. 3 移動店舗車営業終了
 - 28. 6 第 5 次中期 3 カ年計画の策定
 - 28. 6 地域農業戦略の策定
 - 30. 3 園芸総合集出荷場新設
 - 30. 6 合併 20 周年記念式典
 - 31. 3 ファーマーズベーカリーを羽咋まちづくり株式会社へ経営譲渡

7. 店舗等のご案内

（単位：台）

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本 店	〒925-8588 羽咋市太田町と105	26-3333	ATM 1
押 水 支 店	〒929-1344 羽咋郡宝達志水町今浜ト250	28-4211	ATM 1
志 雄 支 店	〒929-1425 羽咋郡宝達志水町子浦ろ2	29-3133	ATM 1
羽 咋 支 店	〒925-0033 羽咋市川原町子97-1	22-5970	
眉 丈 支 店	〒925-0018 羽咋市柳田町い3-1	22-1580	
邑 知 支 店	〒929-1572 羽咋市大町コ14-1	26-0088	

店舗外 CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATM の区別	営業日(平日・土・日)
バ 口 ー 羽 咋 店	〒925-0027 羽咋市鶴多町五石高21	ATM 1	平日・土曜・日曜

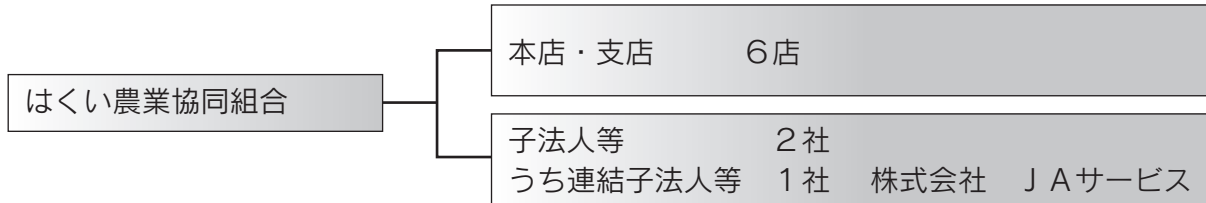
【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

ＪＡはくいのグループは、当ＪＡ、子会社２社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	業務内容	所 在 地	設立年月日	資 本 金 (千円)	他の子会社等の 議 決 権 比 率
株 式 会 社 ＪＡサ ー ビ ス	葬 祭 業	石川県羽咋市太田町 と 115	H 6 . 3 . 24	30,000	—
株 式 会 社 ＪＡアグリはくい	農作業の受託 農作物の加工 売電	石川県羽咋市四町 と 80	H22. 4 . 1	495,000	—

(3) 連結事業概況

1. 事業の概況

令和元年度の当組合の連結決算は、子会社１社を連結しました。

連結決算の内容は、連結経常収益 321,924 千円、連結当期剰余金 215,868 千円、連結純資産 6,581,762 千円、連結総資産 69,971,210 千円で、連結自己資本比率は 24.35%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

株式会社 JAサービス

当社は、葬祭事業を営み、売上高は 303,256 千円 (対前年比 101.7%) を計上し、当期純利益は 8,112 千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位: 千円、%)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
連結経常収益 (事業収益)	4,628,123	4,641,124	4,605,474	4,620,458	4,563,802
信用事業収益	496,003	490,004	495,866	500,122	509,052
共済事業収益	530,287	519,528	503,628	520,859	500,919
農業関連事業収益	1,439,708	1,587,161	1,470,666	1,535,620	1,581,777
その他事業収益	2,162,123	2,044,428	2,135,312	2,063,855	1,972,053
連結経常利益	258,038	340,745	332,685	295,666	321,924
連結当期剰余金	178,239	264,590	235,051	216,643	215,868
連結純資産額	5,919,639	6,085,245	6,272,618	6,472,852	6,581,762
連結総資産額	61,667,576	64,376,179	66,859,521	70,100,512	69,971,210
連結自己資本比率	26.66%	25.94%	25.54%	23.68%	24.35%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	平成30年度	令和元年度
1. 信用事業資産	63,380,164	63,235,737
(1) 現金	144,583	144,249
(2) 預金	47,806,926	48,396,777
(3) 有価証券	5,157,730	4,046,750
(4) 貸出金	10,299,783	10,660,864
(5) その他の信用事業資産	67,643	46,306,808
(6) 貸倒引当金	▲ 96,502	▲ 59,211
2. 共済事業資産	14,389	13,113
(1) 共済貸付金	5,400	—
(2) その他の共済事業資産	8,989	13,113
3. 経済事業資産	1,001,722	1,029,238
(1) 受取手形	9,218	9,881
(2) 経済事業未収金	560,406	521,044
(3) 棚卸資産	274,775	260,561
(4) その他の経済事業資産	164,076	242,991
(5) 貸倒引当金	▲ 6,753	▲ 5,241
4. 雑資産	82,409	181,434
5. 固定資産	2,452,185	2,341,217
(1) 有形固定資産	2,448,746	2,337,073
建物	3,660,625	3,664,935
機械装置	1,085,001	1,073,539
土地	952,041	934,059
リース資産	5,011	5,011
その他の有形固定資産	832,833	791,843
減価償却累計額	▲ 4,086,765	▲ 4,132,315
(2) 無形固定資産	3,439	4,144
その他の無形固定資産	3,439	4,144
6. 外部出資	3,169,639	3,170,469
(1) 外部出資	3,169,639	3,170,469
資産の部合計	70,100,512	69,971,210

負 債 の 部		
科 目	平成30年度	令和元年度
1. 信用事業負債	62,117,871	62,068,753
(1) 貯金	61,913,375	61,905,270
(2) 借入金	123,429	58,210
(3) その他の信用事業負債	81,066	105,272
2. 共済事業負債	625,102	369,799
(1) 共済借入金	5,400	—
(2) 共済資金	446,134	195,596
(3) その他の共済事業負債	173,567	174,202
3. 経済事業負債	399,083	525,330
(1) 支払手形及び経済事業未払金	292,873	291,542
(2) その他の経済事業負債	106,210	233,787
4. 雑負債	222,803	206,277
(1) 未払法人税等	55,915	56,813
(2) リース債務	1,918	1,200
(3) その他の負債	164,970	148,262
5. 諸引当金	209,687	197,134
(1) 賞与引当金	43,012	43,068
(2) 退職給付に係る負債	150,338	135,776
(3) 役員退職慰労引当金	10,115	12,655
(4) ポイント引当金	6,222	5,634
6. 繰延税金負債	53,110	22,153
負債の部合計	63,627,659	63,389,447
純 資 産 の 部		
1. 組合員資本	6,160,108	6,347,397
(1) 出資金(資本金)	1,350,200	1,361,390
(2) 利益剰余金	4,813,948	4,989,457
(3) 処分未済持分	▲ 4,040	▲ 3,450
2. 評価・換算差額等	312,744	234,364
(1) その他有価証券評価差額金	312,744	234,364
純資産の部合計	6,472,852	6,581,762
負債・純資産の部合計	70,100,512	69,971,210

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度	科 目	平成 30 年度	令和元年度
1. 事業総利益	1,722,755	1,752,810	(7) 販売事業収益	185,606	143,327
(1) 信用事業収益	500,122	509,052	販売品販売高	51,842	34,065
資金運用収益	455,000	469,034	販売手数料	124,768	102,921
(うち預金利息)	(219,084)	(219,113)	その他の収益	8,995	6,342
(うち有価証券利息)	(63,994)	(86,570)	(8) 販売事業費用	63,213	45,050
(うち貸出金利息)	(107,872)	(95,161)	販売品販売原価	44,004	28,417
(うちその他受入利息)	(64,049)	(68,189)	その他の費用	19,209	16,633
役員取引等収益	19,139	18,499	販売事業総利益	122,392	98,277
その他経常収益	25,983	21,519	(9) その他事業収益	869,758	796,785
(2) 信用事業費用	71,826	29,475	(10) その他事業費用	540,673	463,993
資金調達費用	22,663	17,485	その他事業総利益	329,085	332,791
(うち貯金利息)	(18,839)	(14,467)	2. 事業管理費	1,502,343	1,489,956
(うち給付補填備金繰入)	(3,022)	(2,532)	(1) 人件費	1,053,641	1,044,247
(うち借入金利息)	(159)	(109)	(2) その他事業管理費	448,702	445,708
(うちその他支払利息)	(642)	(376)	事業利益	220,411	262,854
役員取引等費用	5,965	6,235	3. 事業外収益	81,346	66,184
その他経常費用	43,197	5,754	(1) 受取雑利息	55	55
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,520)	(▲ 37,291)	(2) 受取出資配当金	38,995	39,125
信用事業総利益	428,296	479,577	(3) その他の事業外収益	42,295	27,002
(3) 共済事業収益	520,859	500,919	4. 事業外費用	6,091	7,113
共済付加収入	473,182	449,922	(1) その他の事業外費用	6,091	7,113
共済貸付金利息	549	1	経常利益	295,666	321,924
その他の収益	47,128	50,997	5. 特別利益	-	14,201
(4) 共済事業費用	36,324	33,942	(1) その他の特別利益	-	14,201
共済借入金利息	414	1	6. 特別損失	7,964	47,199
共済推進費及び共済保全費	11,758	13,508	(1) 固定資産処分損	1,490	1,966
その他の費用	24,152	20,433	(2) 減損損失	6,474	31,031
共済事業総利益	484,534	466,978	(3) その他の特別損失	-	14,201
(5) 購買事業収益	2,544,110	2,613,718	税金等調整前当期利益	287,702	288,926
購買品供給高	2,441,796	2,513,402	法人税、住民税及び事業税	71,194	74,045
修理サービス料	80,622	79,985	法人税等調整額	▲ 136	▲ 987
その他の収益	21,691	20,329	法人税等合計	71,058	73,057
(6) 購買事業費用	2,185,664	2,238,531	当期利益	216,643	215,868
購買品供給原価	2,110,510	2,164,773	当期剰余金	216,643	215,868
購買供給費	2,668	2,836			
修理サービス費	4,635	4,724			
その他の費用	67,850	66,196			
購買事業総利益	358,445	375,187			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)	287,702	288,926
減価償却費	142,261	141,730
減損損失	6,474	31,031
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 449	▲ 38,803
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 298	56
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	▲ 8,148	▲ 14,561
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	2,654	1,951
信用事業資金運用収益	▲ 455,000	▲ 471,733
信用事業資金調達費用	22,663	17,485
共済貸付金利息	▲ 549	▲ 1
共済借入金利息	414	1
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 39,051	▲ 39,181
有価証券関係損益 (▲は益)	－	2,700
固定資産売却損益 (▲は益)	3,080	1,320
固定資産圧縮損	－	14,201
固定資産処分費用	－	645
一般補助金収益	－	▲ 14,201
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	393,083	▲ 361,080
預金の純増 (▲) 減	▲ 3,680,000	▲ 700,000
貯金の純増減 (▲)	3,378,358	▲ 8,105
信用事業借入金の純増減 (▲)	▲ 21,943	▲ 65,218
その他の信用事業資産の純増 (▲) 減	15,795	10,086
その他の信用事業負債の純増減 (▲)	▲ 4,783	33,779
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	53,544	5,400
共済借入金の純増減 (▲)	▲ 56,610	▲ 5,400
共済資金の純増減 (▲)	451,393	▲ 250,537
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	114	－
その他の共済事業資産の純増 (▲) 減	▲ 6,185	▲ 4,244
その他の共済事業負債の純増減 (▲)	2,565	755
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	▲ 92,584	38,699
経済受託債権の純増 (▲) 減	129,850	▲ 88,891
棚卸資産の純増 (▲) 減	8,302	14,213
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	1,692	▲ 1,330
経済受託債務の純増減 (▲)	▲ 72,342	114,126
その他の経済事業資産の純増 (▲) 減	1,318	9,976
その他の経済事業負債の純増減 (▲)	4	13,450
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (▲) 減	69,512	▲ 60,263
その他の負債の純増減 (▲)	37,286	▲ 42,702
未払消費税の純増減 (▲)	－	▲ 22,538
信用事業資金運用による収入	459,733	482,984
信用事業資金調達による支出	▲ 22,895	▲ 27,058

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
共済貸付金利息による収入	1,036	121
共済借入金利息による支出	▲ 1,112	▲ 121
事業分量配当金の支払額	▲ 32,624	▲ 27,072
小 計	974,263	▲ 1,019,405
雑利息及び出資配当金の受取額	39,051	39,181
法人税等の支払額	▲ 84,333	▲ 73,146
事業活動によるキャッシュ・フロー	928,981	▲ 1,053,370
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 200,000	▲ 200,000
有価証券の売却等による収入	439,998	1,199,930
固定資産の取得による支出	▲ 759,816	▲ 60,457
補助金の受入による収入	368,320	6,396
外部出資による支出	▲ 781,050	▲ 830
外部出資の売却等による収入	35,633	—
固定資産の処分に伴う支出	—	▲ 645
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 896,913	944,394
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	61,485	68,045
出資の払戻しによる支出	▲ 52,080	▲ 56,855
持分の取得による支出	—	▲ 3,450
持分の譲渡による収入	—	4,040
出資配当金の支払額	▲ 19,854	▲ 13,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 10,449	▲ 1,506
4. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	21,618	▲ 110,482
5. 現金及び現金同等物の期首残高	418,891	440,509
6. 現金及び現金同等物の期末残高	440,509	330,027

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数……1社 株式会社 JAサービス
- ② 非連結子会社の数……1社 株式会社 JAグリはくい
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金のうち持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結対象から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社および関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（個別法による定額法）
- ・その他の有価証券
 - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機・自動車）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（小売店舗、部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品以外の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 31年～50年、機械装置 7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

自組合利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見込める債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部企画審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

(追加情報)

従来、正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）に係る貸倒引当金については、貸倒実績率を補正する方法として、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当規程の変更に伴い、当該事業年度より将来の損失発生見込みに基づき補正する方法に変更しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

- (5) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,746,363千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------------|-----------|
| ① 建物 | 884,956千円 |
| ② 機械装置 | 680,428千円 |
| ③ その他の有形固定資産 | 180,977千円 |
- (2) 担保に供した資産
定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 10,892千円
理事および監事に対する金銭債務はありません
- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は135,980千円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,980千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
- 本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
- 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 | その他 |
|---------|-----|--------|---------|
| 旧Aコープしお | 遊 休 | 土地及び建物 | 業務外固定資産 |
- ② 減損損失の認識に至った経緯
旧ファーマーズベーカーリーはくいについては、現在は短期賃

貸資産としていますが、将来的に使い道もなく、遊休資産となることが見込まれるため、減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
- | | |
|---------|-------------|
| 旧Aコープしお | 31,031,937円 |
|---------|-------------|
- （建物12,716,083円、建物付属設備100,533円、構築物233,989円、土地17,981,332円）
- ④ 回収可能価額の算定方法
旧Aコープしおの回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- イ. 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ロ. 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
- とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については企画審査課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数

である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が43,738千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額 (A)	時価(B)	差額(B)-(A)
預 金	48,396,777	48,410,918	14,140
有 価 証 券	4,046,750	4,046,750	—
その他有価証券	4,046,750	4,046,750	—
貸 出 金	10,660,864		
貸倒引当金	▲59,211		
貸倒引当金控除後	10,601,652	11,079,988	478,335
資 産 計	63,045,180	63,537,656	492,476
貯 金	61,905,270	61,930,994	25,724
負 債 計	61,905,270	61,930,994	25,724

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基

づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,170,469
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	3,170,469

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	47,496,777	—	—
有 価 証 券	800,000	—	100,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	800,000	—	100,000
貸 出 金	1,126,630	797,042	678,644
合 計	49,423,408	797,042	778,644

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	900,000
有 価 証 券	200,000	600,000	2,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	200,000	600,000	2,000,000
貸 出 金	673,484	504,942	6,809,394
合 計	873,484	1,104,942	9,709,394

(注1) 貸出金のうち、当座貸越196,842千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等70,726千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯 金	55,248,630	3,283,056	2,616,565
合 計	55,248,630	3,283,056	2,616,565

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	296,387	222,861	237,769
合 計	296,387	222,861	237,769

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6、連結有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの			
国債	2,029,260	1,822,792	206,467
地方債	401,950	399,922	2,027
社債	201,180	200,057	1,122
受益証券	1,414,360	1,300,000	114,360
小計	4,046,750	3,722,773	323,976

(注) 上記評価差額から繰延税金負債89,611千円を差し引いた額234,364千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債権はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	236,940,000	36,940,000	—
合計	236,940,000	36,940,000	—

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当年度中に減損処理を行った有価証券
当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付年金制度（または全国役職員共済会との契約による特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	150,338千円
退職給付費用	5,628千円
退職給付の支払額	▲20,189千円
期末における退職給付に係る負債	135,776千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	545,886千円
特定退職金共済制度	▲410,109千円
未積立退職給付債務	135,776千円
退職給付に係る負債	135,776千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	5,628千円
退職給付費用計	5,628千円
特定退職金共済制度への拠出金26,260千円は「福利厚生費」で処理しています。	

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,097千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は156,975千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金	12,857
退職給付に係る負債	35,873
賞与引当金	11,423
減損損失	20,012
その他	25,343
繰延税金資産小計	105,511
評価性引当額	▲29,534
繰延税金資産合計	75,976
その他有価証券評価差額金	▲89,611
全農統合に係る合併交付金	▲6,548
その他	▲1,969
繰延税金負債合計	▲98,130
繰延税金負債純額	22,153

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.4
評価性引当額の増減	1.4
住民税均等割	1.4
税額控除	▲0.2
事業分量配当	▲3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、下記施設の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該施設に見合う資産除去債務を計上していません。

・パローA T M ・柳田倉庫 ・神子原倉庫
・柴垣集荷場 ・南部育苗センター ・土橋倉庫

(2) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、830,044,492円です。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	平成 30 年度	令和元年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,649,783	4,813,948
2. 利益剰余金増加高	216,643	215,868
(1) 当期剰余金	216,643	215,868
3. 利益剰余金減少高	52,478	40,359
(1) 支払配当金	52,478	40,359
4. 連結剰余金期末残高	4,813,948	4,989,457

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	123	135	12
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	123	135	12

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

	項 目	平成 30 年度	令和元年度
信用事業	事業収益	500,122	509,052
	経常利益	121,981	148,617
	資産の額	63,380,164	63,235,737
共済事業	事業収益	520,859	500,919
	経常利益	215,562	197,251
	資産の額	14,389	13,113
農業関連事業	事業収益	1,535,620	1,581,777
	経常利益	▲ 32,929	▲ 27,832
	資産の額		
その他事業	事業収益	2,063,855	1,972,053
	経常利益	▲ 8,947	3,888
	資産の額		
計	事業収益	4,620,458	4,563,802
	経常利益	295,666	321,924
	資産の額	70,100,512	69,971,210

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、24.35%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	はくい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,357 百万円 (前年度 1,350 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	経過措置による不算入額	当期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	6,031		6,298	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,350		1,357	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	4,725		4,989	
うち、外部流出予定額 (▲)	40		45	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 4		▲ 3	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,067		6,299	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2		2	
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2		2	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	—		—	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		2	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) / (ハ)	6,064		6,296	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,171		22,432	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,453		3,417	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,607		25,849	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.68%		24.35%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	144	—	—	144	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,231	—	—	1,828	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,626	—	—	2,637	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	20	1	200	20	1
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	49,316	9,863	394	50,604	10,120	404
法人等向け	327	322	12	313	312	12
中小企業等向け及び個人向け	468	235	9	477	251	10
抵当権付住宅ローン	630	219	8	580	202	8
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	67	4	0	63	3	0
取立未済手形	18	3	0	9	1	0
信用保証協会等による保証付	4,415	432	17	4,529	442	17
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	5	—	—	—	—	—
出資等	571	571	22	572	572	22
（うち出資等のエクスポージャー）	571	571	22	572	572	22
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	6,510	10,484	419	6,514	10,491	419
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,597	6,494	259	2,597	6,494	259
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	67	168	6	68	171	6
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,844	3,821	152	3,848	3,825	153
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,300	13	1	1,300	13	1
（うちルックスルー方式）	1,300	13	1	1,300	13	1
（うちマナート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	69,835	22,171	886	69,776	22,432	897
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	69,835	22,171	886	69,776	22,432	897
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	3,534	137	3,417	136		
総所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%	総所要自己資本額 b = a × 4%	総所要自己資本額 b = a × 4%
	25,607	1,024	2,589	1,033		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法))

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容 (P.12) をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		平成 30 年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高		
		う 貸 出 金 等	ち 債 券		う 貸 出 金 等	ち 債 券			
法 人	農 業	369	120	—	1	370	121	—	1
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	206	5	200	—	205	5	200	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	51,933	1,502	—	—	53,211	2,202	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	251	251	—	—	221	221	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	5,788	2,554	3,233	—	4,483	2,255	2,228	—
	上 記 以 外	502	180	—	—	449	126	—	—
	個 人	5,703	5,698	—	66	5,735	5,735	—	63
そ の 他	3,779	—	—	—	3,797	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	68,535	10,313	3,433	67	68,476	10,667	2,428	63	
残 存 期 間 別 残 高 計	1 年 以 下	47,029	216	1,002	—	48,569	269	801	—
	1 年 超 3 年 以 下	1,485	684	800	—	583	482	100	—
	3 年 超 5 年 以 下	725	625	100	—	906	698	207	—
	5 年 超 7 年 以 下	731	523	208	—	640	535	105	—
	7 年 超 10 年 以 下	929	822	106	—	876	876	—	—
	10 年 超	9,660	7,241	1,215	—	9,722	7,605	1,214	—
	期限の定めのないもの	7,973	199	—	—	7,177	199	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計	68,535	10,313	3,433	—	68,476	10,667	2,428	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度					令和元年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	35	38		35	38	35	1		35	1
個別貸倒引当金	70	65	-	70	65	67	63	-	67	63

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度						令和元年度						
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却	
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他			
法 人	農 業	1	6	-	1	6	-	6	4	-	6	4	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	63	61	-	63	61	-	61	59	-	61	59	-	
業 種 別 残 高 計	65	67	-	65	67	-	67	63	-	67	63	-	

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250% を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 30 年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	6,277	6,277	-	4,875	4,875
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	4,523	4,523	-	4,627	4,627
リスク・ウェイト 20%	-	49,337	49,337	-	50,615	50,615
リスク・ウェイト 35%	-	628	628	-	577	577
リスク・ウェイト 50%	-	65	65	-	63	63
リスク・ウェイト 75%	-	314	314	-	335	335
リスク・ウェイト 100%	-	4,721	4,721	-	4,714	4,714
リスク・ウェイト 150%	-	1	1	-	1	1
リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 250%	-	2,665	2,665	-	2,666	2,666
そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	-	68,535	68,535	-	68,476	68,476

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.43)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	0	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	40	1	36	1
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	20	—	17	—
合 計	60	1	54	1

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.12) をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.44) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,169	3,169	3,170	3,170
合 計	3,169	3,169	3,170	3,170

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,300	1,300
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (P.45) をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	358	287		—
2	下方パラレルシフト	—	162		—
3	スティープ化	427	348		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	427	348		—
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	6,064		6,296	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
ΔEVE・ΔNII	ΔEVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。ΔNIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。 ΔEVEについては、6つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）に基づいて、ΔNIIについては2つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト）に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織 ……46～48
2. 理事及び監事の氏名及び役職名 ……47
3. 事務所の名称及び所在地 ……48

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容 ……15

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要 ……8
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ……27
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率 ……28
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支 ……28
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、
利息、利回り及び総資金利ざや ……28
- d. 受取利息及び支払利息の増減 ……28
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ……37
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期
純利益率 ……37

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、
その他の貯金の平均残高 ……29
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高 ……29

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高 ……29
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高 ……29
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見返額 ……29～30
- d. 用途別の貸出金残高 ……30
- e. 主要な農業関係の貸出実績 ……30
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の
貸出金の総額に対する割合 ……30
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値 ……37

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高・該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ……34
- c. 有価証券の種類別の平均残高 ……33
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値 ……37

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制 ……12
9. 法令遵守の体制 ……13
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の
ための取組の状況 ……3～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 ……13～14

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分計算書 ……16～24
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金 ……31
 - ② 延滞債権に該当する貸出金 ……31
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ……31
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ……31
14. 自己資本の充実の状況 ……37～45
15. 次に掲げるものに関する取得価額
又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券 ……34
 - ② 金銭の信託 ……34
 - ③ 金融先物取引等 ……該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……33
17. 貸出金償却額 ……33
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき
会計監査人の監査を受けている旨 ……27



はくい農業協同組合

〒925-8588 石川県羽咋市太田町と105
TEL.0767-26-3333 FAX.0767-26-3334